

## — 閲覧情報商品利用規約 —

この利用規約は、別に定める「株式会社メディアエステート・サービス利用規約」の「商品利用規約」のひとつとして定めるものです。

### 第1条（定義）

この利用規約上で使用する用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとします。

- (1) 「競売ファイル」は、各裁判所に備え置かれる農地および非農地物件の期間入札公告書、物件明細書、現況調査報告書、評価書の各写しが綴られたファイルをさします。
- (2) 「売却スケジュール」は各裁判所が定める期間入札の日程をさします。
- (3) 「閲覧情報」は売却スケジュールに沿って各裁判所が公開する競売ファイル、公告資料および情報をもとに、当社が制作し、提供する情報誌をさします。
- (4) 「本商品」は閲覧情報をさします。

### 第2条（使用許諾）

「閲覧情報商品利用規約」および「株式会社メディアエステート・サービス利用規約」に記載の条項に同意のもと、契約いただいた利用者に限り、本商品を当社により認められた適法な範囲においてのみ使用することができます。

### 第3条（本商品について）

本商品に掲載される競売物件については、その後、占有状況や物件の物理的および心理的瑕疵の状況、権利関係等について、掲載時点とは状況が変わっている場合があります。

二 本商品に掲載される競売物件の買受けを希望する場合は、本商品のみで入札の判断をせず、かならず利用者本人が競売ファイルの記載事項を確認し、物件調査を行うものとします。

三 本商品に掲載される競売物件の一部または全部について、申立の取下、取消、延期などがなされる場合があります。

四 市町村合併または市名変更もしくは町名変更等により、本商品に掲載している所在と実際の競売物件の所在が一致しない場合があります。

五 情報誌編集システム上使用できない文字については、類似の文字を使用している場合があります。

六 名古屋地方裁判所本庁、京都地方裁判所本庁、大阪地方裁判所本庁、大阪地方裁判所堺支部、神戸地方裁判所本庁、神戸地方裁判所尼崎支部、神戸地方裁判所姫路支部、奈良地方裁判所本庁の各情報誌について、「登記簿謄本の概略」を掲載しています。

七 前項の「登記簿謄本の概略」は、競売物件が差し押さえられた時点の登記情報を掲載するものです。その後、登記事項が変更されている場合があります。また、登記手続中などの理由により、当社において登記情報を取得できない場合は、本商品に「登記簿謄本の概略」を掲載できません。

### 第4条（本商品にかかわる損害の免責）

当社は、本商品の利用に関して、次の各号について、一切の責任を負いません。

- (1) 掲載内容をもとに競売物件を入札または売買したことにより利用者が被った損害または損失
  - (2) 掲載内容の誤りまたは掲載しなかったことにより利用者が被った損害または損失
  - (3) 掲載内容と実際の物件状況が異なることにより利用者が被った損失
- 二 前項の規定は、当社に故意または重過失がある場合には適用しません。

### 第5条（商品の変更について）

本商品の仕様や掲載内容は予告なく変更する場合があります。

### 第6条（契約期間について）

本商品は、年間または半年間の定期購読です。契約期間はそれぞれ、年間購読は契約後最初にお届けする閲覧情報または開札情報のいずれかの号の発行日を含む月の1日を始期として12か月間、半年購読は契約後最初にお届けする閲覧情報または開札情報のいずれかの号の発行日を含む月の1日を始期として6か月間とします。

#### 第7条（商品の発行日）

売却スケジュールの閲覧開始日に本商品を発行します。

二 裁判所の都合により売却スケジュールが変更または取り消される場合は、裁判所が定める売却スケジュールに準じて商品の発行日を変更または発行を取り消します。

#### 第8条（商品の配送について）

本商品は、発行日が契約期間に含まれる号について、原則、発行日の翌日に発送します。

二 当社はヤマト運輸（クロネコゆうパケット）で発送します。商品はポストにお届けします。（クロネコゆうパケットは、ヤマト運輸が荷物を預かり、日本郵便に差し出し、日本郵便の配送網を活用して荷物をお届けするサービスです。）

三 商品の発送状況は当社ウェブサイトに掲載します。

四 お届け先は、一部離島を除く全国とし、海外への配送は行っていません。

#### 第9条（お届け日数）

お届け日数は運送会社の規定に準じます。

二 発送日より3日以上経過しても商品が届かない場合は、当社まで早めにお問い合わせください。出荷後の配送状況について、配送業者へ照会するなどの対応をとります。商品配送後、相当期間が経過したのちの不着を理由とした再送のご希望についてはお応えできません。

三 年末年始、ゴールデンウィーク、お盆などの繁忙日、または自然災害などにより、お届けに時間がかかる場合があります。

#### 第10条（更新手続）

本商品契約期間終了月の約30日前に、前契約と同一の条件で請求書を発行します。本商品契約期間終了日までに購読料金または利用料金（以下「代金」といいます。）をお支払いください。

二 更新後の契約期間または購読裁判所の変更を希望する場合は、本商品契約期間終了日までに当社まで申し出てください。契約内容を変更して請求書を発行します。

三 当社における代金の入金確認後から、利用者は更新後の本サービスを利用できるものとします。ただし、サービスの利用にIDおよびパスワードを必要とするサービスについては、IDおよびパスワードを利用者に発行した時点でサービスを利用できるものとします。

#### 第11条（満了手続）

本商品契約期間終了日までに、当社まで電話（06-6453-7908）で更新を希望しない旨を申し出てください。

二 利用者より本商品契約期間終了日までに更新を希望しない旨の電話がない場合、当社において前条に定める手続をとるものとします。

三 前条による手続により当社において代金の入金が確認できないときは、契約期間終了日をもって契約満了となります。

#### 第12条（本商品契約者向けサービス）

契約期間中の裁判所に限り、次の各号の情報を提供します。これらの各号のサービスは予告なく中止または内容を変更する場合があります。

##### (1) 過去の物件検索

当社が保有する過去の不動産競売事件に関する情報を提供します。ただし、提供する情報は当社が提供可能と判断したものになります。（一部有料での提供となります）

##### (2) 開札結果

開札期日当日に限り、電話による個別の事件の開札結果のお問い合わせにお答えします。

以上

2024年9月1日改定